

生活困窮者自立支援員養成研修の充実**概要**

- 平成27年度より、生活困窮者自立支援事業における支援者の資質向上のための養成研修を実施（現在は、愛知県社会福祉士会への委託により実施）
- 令和4年度より、「相談支援員等合同実践研修」（実際の支援事例を題材にしたケース検討に特化した研修）を新たに開催（参加者31名）

背景

- 昨年度までの研修後アンケートで、事例検討に関する研修の満足度が高かった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修が開催できない状況が続いた影響もあり、支援困難事例への対応や支援過程での悩みの共有、相談支援員同士の横のつながりづくりといったニーズが、現場の相談支援員の間で高まっていた。

内容

- 事前課題として、受講者が対応に苦慮している支援事例を提出
 - 事務局において、受講者全員で検討する事例を選出（令和4年度は、ひきこもりの方がいる生活困窮世帯の支援事例を選出）
 - 選出した事例について、グループワークで検討
 - 選出されなかった事例についても、受講者それぞれがグループワークで報告（令和4年度は、受講者から提出された事例の約半数が生活困窮世帯、かつひきこもりの方の支援事例）
- ⇒ 実践で困っていること、工夫していることなどを相談支援員間で共有でき、支援方法の習得のみならず、安心感や連帯感の醸成にもつながる。
また、顔の見える関係づくりのきっかけとなる。

今後の展開

- 合同実践研修の満足度評価が高かったこと、また、支援困難事例の共有や相談支援員同士の横のつながりづくりへのニーズは引き続き高いことから、事例検討を中心とした研修は引き続き実施していく。
- 社会情勢の変化によって支援対象者像も変わっていくことから、現場の研修ニーズに合わせた研修を企画・実施していく。